

# 令和元年度 栗駒山火山防災協議会第2回幹事会

日時：令和2年1月27日(月) 14時30分～

場所：岩手県水産会館 5階 大ホール

## 次 第

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事

#### (1) 報告

ア 栗駒山の火山活動状況について

イ 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について

ウ 第1回火山ガス対策専門部会の会議結果について

エ 来年度における栗駒山の火山ガスの観測体制等について

#### (2) 協議

ア 栗駒山火山防災マップの作成について

イ 栗駒山における避難促進施設の選定基準について

ウ 栗駒山火山防災に係る来年度の取組について

エ 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正等について

### 4 その他

### 5 閉会

<資料一覧>

- ・ 【資料1】 栗駒山の火山活動状況について (盛岡地方气象台)
- ・ 【資料2】 栗駒山火山防災に係る今年度の取組 (県総合防災室)
- ・ 【資料3】 第1回火山ガス対策専門部会の会議結果(報告) (県総合防災室)
- ・ 【資料4】 来年度における栗駒山の火山ガスの観測体制等 (県自然保護課)
- ・ 【資料5】 栗駒山火山防災マップの作成 (県総合防災室)  
(添付) 縮小版の栗駒山火山防災マップ(秋田版、岩手版、宮城版)
- ・ 【資料6-1】 栗駒山における避難促進施設の選定基準(案) (県総合防災室)
- ・ 【資料6-2】 栗駒山における避難促進施設の指定等スケジュール(案) (県総合防災室)
- ・ 【資料7】 栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組(案) (県総合防災室)
- ・ 【資料8-1】 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正について (県総合防災室)
- ・ 【資料8-2】 栗駒山火山防災協議会規約(改正案) (県総合防災室)
- ・ 【資料9-1】 火山ガス対策専門部会設置要綱の一部改正について (県総合防災室)
- ・ 【資料9-2】 火山ガス対策専門部会設置要綱(改正案) (県総合防災室)

## 令和元年度栗駒山火山防災協議会第2回幹事会 出席者名簿

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
<b>有識者</b>					
岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	出		
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土 井 宣 夫	出		
東北大学	名誉教授	浜 口 博 之	出		
東北大学大学院理学研究科	教授	三 浦 哲	欠		
秋田大学	教授	林 信太郎	欠		
秋田大学	教授	大 場 司	欠		
茨城大学	教授	藤 縄 明 彦	出		
<b>各県等関係機関</b>					
岩手県総務部総合防災室	室長	佐々木 隆	出		
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	谷 藤 親 史	代理	担当課長	小 山 隆 春
岩手県県土整備部砂防災害課	総括課長	菅 原 博 秋	出		
岩手県県南広域振興局総務部一関総務センター	所長	伊 藤 浩 司	代理	主任主査	筑 後 正 幸
岩手県警察本部警備部警備課	課長	今 野 清 彦	代理	災害対策室長	高 橋 隆
一関市消防本部防災課	防災安全対策監兼課長	小 山 晃	出		
一関市商工労働部観光物産課	課長	藤 倉 忠 光	代理	係長	小野寺 孝 良
一関市消防本部消防課	課長	伊 藤 賢	出		
宮城県総務部危機対策課	課長	菅 原 正	出		
宮城県環境生活部自然保護課	参事兼課長	佐 藤 勝 彦	欠		
宮城県経済商工観光部観光課	観光課長	佐 藤 静 哉	欠		
宮城県土木部防災砂防課	課長	郷右近 正紀	代理	技術補佐	岩 渕 和 彦
宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所総務部	副所長兼部長	山 下 浩 之	欠		
宮城県警察本部警備部警備課	課長	佐々木 雅弘	代理	課長補佐	岩 崎 清
栗原市総務部危機対策課	課長	高 橋 秀 一	出		
栗原市商工観光部田園観光課	課長	菅 原 浩 志	出		
栗原市消防本部警防課	課長	瀬 川 徹	出		
秋田県総務部総合防災課	課長	山 木 將 弘	出		
秋田県観光文化スポーツ部観光振興課	課長	成 田 光 明	欠		
秋田県生活環境部自然保護課	課長	櫻 田 良 弘	代理	主事	佐 藤 一 成
秋田県建設部河川砂防課	課長	佐々木 寿一	欠		
秋田県平鹿地域振興局総務企画部	部長	佐 藤 裕 之	代理	地域企画課長	北 野 悟
秋田県雄勝地域振興局総務企画部	部長	保 坂 一 仁	出		
秋田県警察本部警備部警備第二課	課長	橋 本 正 治	代理	課長補佐	千 田 啓
横手市総務部危機管理課	課長	長 瀬 肇	出		

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
横手市商工観光部 観光おもてなし課	課長	藤 倉 幹 夫	欠		
東成瀬村民生課	課長	菊 地 茂 樹	出		
湯沢市総務部総務課	総合防災室長	藤 井 達 也	出		
湯沢市産業振興部 観光・ジオパーク推進課	課長	和 田 晋	出		
羽後町生活環境課	課長	横 井 弘	欠		
横手市消防本部警防課	課長	松 井 洋 悦	出		
湯沢雄勝広域市町村圏組合 消防本部警防課	課長	高 橋 義 浩	出		
<b>国等関係機関</b>					
東北地方整備局企画部	防災対策技術分析官	森 日 吉	出		
東北地方整備局河川部	広域水管理官	白 戸 孝	出		
東北地方整備局 岩手河川国道事務所	事業対策官	飯 田 学	出		
東北地方整備局 新庄河川事務所	副所長	齋 藤 克 浩	出		
東北地方整備局 仙台河川国道事務所	副所長（道管）	遠 藤 徹	代理	地域防災調整官	西 川 文 隆
東北地方整備局 北上川下流河川事務所	工事品質管理官	小野松 輝美	欠		
東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	副所長	小 嶋 光 博	出		
仙台管区气象台	火山防災情報調整官	久保田 勲	代理	火山防災調整係長	永 岡 利 彦
盛岡地方气象台	防災管理官	中 塚 斉	出		
秋田地方气象台	防災管理官	山 口 寛 司	代理	火山防災官	細 谷 毅 州
陸上自衛隊第9 特科連隊	第3 科長	成 本 由 志	代理	火力調整幹部	田 村 一 晃
陸上自衛隊第21普通科連隊	第3 科長	岡 山 直 樹	欠		
陸上自衛隊第22即応機動連隊	第3 科長	咲 間 純 一	代理	火力調整幹部	庄 司 正
国土地理院東北地方測量部	防災情報管理官	菅 原 準	出		
東北森林管理局 岩手南部森林管理署	次長	片 倉 啓 一 郎	出		
東北森林管理局 宮城北部森林管理署	次長	泉 光 博	出		
東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署	総括事務管理官	芦 野 進	出		
（一社）一関市観光協会	事務局長	菅 原 清 忠	出		
（一社）栗原市観光物産協会	事務局長	高 橋 義 明	欠		
（一社）増田町観光協会	代表理事	千 田 孝 八	欠		
（一社）湯沢市観光物産協会	事務局長	佐 藤 隆 康	代理	専務理事	松 田 一 彦
東成瀬村観光物産協会	事務局長	柳 龍 二	欠		

<b>&lt;事務局(岩手県)&gt;</b>		
岩手県総務部総合防災室	防災危機管理監	西 島 敦
	防災危機管理担当課長	千 葉 敬 仁
	主任主査	梅 澤 貴 次
	主事	菊 池 太 良
	主事	吉 田 凌

機 関 名	委 員		出 欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
	委員機関	出席	31		
	委員機関	代理	15	事務局	5
		出席合計	46	遂行者	16
	委員機関	欠席	15	合計	67



## 栗駒山火山防災協議会「第2回幹事会」会議録

※ 各発言については、適宜要約して記載しているもの。

### ■ 日時等

- 日 時 : 令和2年1月27日(月)14時30分～15時30分
- 場 所 : 岩手県水産会館 5階大ホール
- 出席者 : 別紙「出席者名簿」のとおり
- 次 第
  - 1 開会
  - 2 挨拶
  - 3 議事
    - (1) 報告
      - ア 栗駒山の火山活動状況について
      - イ 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について
      - ウ 第1回火山ガス対策専門部会の会議結果について
      - エ 来年度における栗駒山の火山ガスの観測体制等について
    - (2) 協議
      - ア 栗駒山火山防災マップの作成について
      - イ 栗駒山における避難促進施設の選定基準について
      - ウ 栗駒山火山防災に係る来年度の取組について
      - エ 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正等について
  - 4 その他
  - 5 閉会

### ■ 概要

#### 3 議時

##### (1) 報告〈進行：幹事長（佐々木 総合防災室長）〉

###### ア 栗駒山の火山活動状況について

###### 〈幹事長〉

- ・ 盛岡地方气象台から説明をお願いします。

###### 〈中塚 幹事（盛岡地方气象台 防災管理官）〉

- ・ 【資料1】「平成31年・令和元年（2019年）の栗駒山の火山活動」に基づき説明する。
- ・ 栗駒山については、地震活動、噴気活動、地殻変動に特段の変化はなく、火山活動は静穏に経過している。
- ・ 噴気など表面現象の状況であるが、監視カメラによる観測では、噴気は認められなかった。展望岩頭監視カメラによる観測では、ゼッタ沢上流で弱い噴気が認められた。
- ・ 上空からの観測では、過去（2018年11月）と比較して、ゆげ山、地獄釜、昭和湖及びゼッタ沢上流の噴気や融雪域の状況に特段の変化は認められなかった。
- ・ 現地調査では、過去（2018年5月及び8月）と比較して、ゼッタ沢上流、ゆげ山、地獄釜の地熱域の状況に特段の変化はみられなかった。昭和湖及びその周辺では、地熱域はみられなかったが、引き続き硫化水素が発生していることを確認した。

- ・ 地震や微動の発生状況であるが、栗駒山を震源とする火山性地震は少ない状態で経過し、火山性微動は観測されなかった。
- ・ 地殻変動の状況であるが、火山活動によると考えられる変化は認められなかった。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

イ 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 今年度の主な取組についてであるが、【資料2】「栗駒山火山防災に係る今年度の取組」の1「栗駒山登山道の安全対策に係る取組」の(1)のとおり、4月に臨時に「岩手県の火山活動に関する検討会」を開催し、昭和湖付近の火山ガスについて、瞬間的に濃度の高い状態が発生する状況が今後も継続する可能性が高く、同エリアに登山者が立ち入ることは危険であるとの評価があり、この検討会の評価結果を受け、(2)のとおり、4月に第1回幹事会を開催、登山道の通行規制と火山ガス濃度の観測体制について合意形成が図られ、(3)のとおり、5月から須川コース登山道の一部立入禁止措置が実施された。
- ・ また(4)のとおり、火山ガス濃度の連続観測について、岩手県と岩手県立大学との間で、「栗駒山火山ガス観測に係る岩手県と岩手県立大学との連携に関する協定書」を6月に締結し、同協定に基づき、岩手県立大学は、6月下旬から10月中旬までの間、連続観測を行った。
- ・ 次に、(5)のとおり、8月に協議会規約を改正し「火山ガス対策専門部会」を設置、(6)のとおり、11月に第1回の「火山ガス対策専門部会」を開催し、(6)の会議概要に記述のとおり、「昭和湖付近の火山ガス濃度は、昨年度と同様、瞬間的に濃度の高い状態が発生する状況にある」ことが報告され、今後の部会においては、火山ガスの学術的な評価のほか、登山者等に対する安全対策の方向性についても検討していくことが確認された。
- ・ 続いて、【資料2】の2「栗駒山の火山活動状況調査」に係る取組であるが、(1)及び(2)に記述のとおり、岩手県防災ヘリを使用した機上観測及び登山による現地調査を行い、いずれも大きな変化は見られないが、昭和湖付近の火山ガス濃度については高い状況にあるというものであった。
- ・ また、(3)に記述のとおり、有識者等で構成する「岩手県の火山活動に関する検討会」を開催し、栗駒山の火山活動については平穏な状態で推移しているが、昭和湖付近での火山ガスは昨年度から引き続き高濃度で、付近への立ち入りは危険な状態にあると評価された。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

ウ 第1回火山ガス対策専門部会の会議結果について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。



#### 〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 11月に開催した第1回火山ガス専門部会の会議結果について報告する。
- ・ 【資料3】「第1回火山ガス対策専門部会の会議結果（報告）」の1「開催の日時」に記述のとおり11月27日に開催し、出席者等については、3「出席者等」に記述のとおりである。
- ・ 議題については4「議題」のとおりであるが、(1)「部会長、副部会長の選任」については、部会長に土井宣夫 岩手大学客員教授を、副部会長に越谷信 岩手大学教授を選任した。
- ・ 次に専門部会の設置経緯、役割等について確認し、設置経緯については(2)アに記述のとおり、「登山者等に対する安全対策を迅速かつ適切に検討するため、活動火山対策特別措置法に基づき設置した『栗駒山火山防災協議会』の枠組の中で火山ガスに関する学術的な評価等を行うこととして設置したものであること」を確認し、専門部会の役割については、(2)イ「専門部会の役割について」に記述のとおり、「火山ガスの学術的な評価を行うとともに、登山者等に対する安全対策の方向性について検討を行うものであること」、「観測体制に関する検討や、安全対策の実施に伴う社会的影響への対応に関する検討も含まれること」、「専門部会による評価結果と、気象庁の火山観測情報等との関連性を整理すること」を確認した。
- ・ なお、ウ「観測情報の共有体制等について」に記述しておりますが、火山ガス対策専門部会による評価結果等については、幹事の皆様と共有を図ることとしている。
- ・ また、(3)「今年度の火山ガス濃度の観測結果について」に記述のとおり、今年度の火山ガス濃度の観測結果についての報告があった。栗駒山の火山ガス観測に関しては、6月に、岩手県と岩手県立大学との間で連携に関する協定を締結し、同協定に基づき、岩手県立大学が観測を担っているが、岩手県立大学は、登山道須川コースの2箇所に観測機器を設置し、連続観測を行い、昭和湖付近において、火山ガス濃度が引き続き高い状況となっていることを確認した。
- ・ 具体的には、(3)に記載の表のとおり、昭和湖の瞬間ガス濃度は、最大で285ppmを観測している。地獄谷については、最大で50ppmを観測している。
- ・ 今後の課題についても確認し、(4)「今後の課題について」に記述のとおり、火山ガス濃度が瞬間的に高い状態が発生する状況は、今後もしばらく継続する可能性が高く、「長期的視点」に立った安全対策の方向性を検討する必要があることを確認した。今後の会議の開催時期は、(5)に記述のとおり、5月頃と11月頃の年2回開催し、必要がある場合は、臨時として随時、開催することとした。

#### 〈幹事長〉

- ・ 火山ガス対策専門部会の部会長である岩手大学客員教授の土井先生から補足をお願いする。
- ⇒ 長期的視点に立った安全対策の検討に当たっては、登山道周辺の面的な状況を知る必要がある。このような状況の中、岩手県立大学にて行う2点の連続観測に加え、ガス濃度の分布等も調査する必要があるのではないかという意見もあるので、今後、部会として検討していかねばならないと考えている。（土井 幹事（岩手大学客員教授））

#### 〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

## エ 来年度における栗駒山の火山ガスの観測体制等について

### 〈幹事長〉

- ・ 岩手県自然保護課から説明をお願いします。

### 〈自然保護課（小山 自然保護課 自然公園担当課長）〉

- ・ 【資料4】「来年度における栗駒山の火山ガスの観測体制等」の2「来年度の火山ガスの観測体制」に記述のとおり、岩手県と岩手県立大学との間で締結している連携協定を更新し、来年度の観測についても、岩手県立大学が連続観測を行うこととなった。具体的には、総合政策学部の辻盛生准教授に対応いただくこととなっている。
- ・ 観測箇所については、今年度と同様に、須川コース登山道の昭和湖付近と地獄谷付近の2箇所を観測する予定で、観測期間は概ね4か月間を予定している。
- ・ また、(4)「来年度の安全対策について（予定）」に記述しているが、令和元年11月に開催した火山ガス対策専門部会において、昭和湖付近の火山ガス濃度が、引き続き高い状況となっていることが確認されたことを踏まえ、今年度と同様に、須川コース登山道の一部立入禁止措置を継続する予定としている。

### 〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 火山ガスの観測結果は「火山噴火予知連絡会（気象庁）」に報告しているのか。（浜口 幹事（東北大学名誉教授））
- ⇒ 火山ガス濃度が高い旨は報告しているが、具体的な観測データについては報告していない。（仙台管区気象台）
- ⇒ 仙台管区気象台は栗駒山火山防災協議会を構成する関係機関でもあることから、火山ガス濃度が高い状況となっていること等について、栗駒山火山防災協議会からの情報・意見として、気象庁内で共有を図っていただきたい。（齋藤 幹事（岩手大学名誉教授））
- ⇒ 栗駒山火山防災協議会からの情報・意見については、気象庁本庁へ報告している。気象庁として、現地調査を含め、できる限りの協力をしたいと考えている。（仙台管区気象台）

## (2) 協議〈進行：幹事長〉

### ア 栗駒山火山防災マップの作成について

#### 〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

#### 〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 火山防災マップ作成の目的と作成方針であるが、【資料5】「栗駒山火山防災マップの作成」の1「目的」及び2「作成方針」に記述のとおり、火山周辺の住民や、登山者・観光客等に対し、昨年度策定した「避難計画」の周知を図るため、ハザードマップに指定避難所に関する情報等、防災上必要な情報を付加させて作成するものである。
- ・ 特徴としては、3「特徴」に記述のとおり、秋田版、宮城版、岩手版の3種類を作成し、展開サイズはA1サイズの両面刷りで、仕上げは、折りたたんでA4サイズとする。
- ・ なお、配付している資料は、A1サイズをA3サイズに縮小したものであるが、初稿に対する関係自治体等の修正意見をできる限り反映させたものとなっている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）
- ・ それでは、お諮りする。議題「栗駒山火山防災マップの作成について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。
- ⇒ 異議なし（出席者全員）
- ⇒ 議題「栗駒山火山防災マップの作成について」は、原案のとおりに進める。

イ 栗駒山における避難促進施設の選定基準について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 栗駒山における避難促進施設の選定基準の案は、【資料6－1】「栗駒山における避難促進施設の選定基準（案）」のとおりであるが、これは、昨年度策定した「岩手山における避難促進施設の選定基準」の考え方を踏襲して作成している。
- ・ まず、表（1）の「火口から概ね4 km 以内の区域」であるが、この区域は、岩手山と同様に、噴火警戒レベル3の入山規制の際に「大きな噴石」の影響が想定される範囲として避難計画に基づき設定したものであるが、その対象施設は、岩手山と同様に「活動火山対策特別措置法施行令第1条に定められており、営業時間中に所有者等や従業員が常駐している施設」としたいと考えている。
- ・ 次に、表（2）の「栗駒山火山防災対策で定めた警戒範囲（（1）の区域を除く）」の対象施設は、これも岩手山と同様に、「活動火山対策特別措置法施行令第1条に定められており、営業時間中に所有者等や従業員が常駐し、不特定多数の者が利用する施設または避難に時間を要する要配慮者が利用する施設」としたいと考えている。
- ・ 取組スケジュールは、【資料6－2】「取組スケジュール（案）」のとおりで、令和2年度から令和3年度にかけて施設選定や施設との調整を行い、令和3年度以降に指定していく計画としている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 栗駒山の特徴として、火山ガスについても考慮してはいかがか。（浜口 幹事（東北大学名誉教授））
- ⇒ 極端な事例として、三宅島において、噴火後に火山ガスが長期間に渡って噴出したという例はある。浜口幹事の指摘は、今の昭和湖から火山ガスが流出するということではなく、昭和湖を抱える栗駒山が水蒸気噴火をした場合に、噴火後の火山ガスの飛び散りを全く考慮しないでもよいのかというものと思われるが、どのように想定すべきか、かなり難しい課題であり、検討に相当の時間を要すると考える。一方で、不特定多数の者が利用する施設や、避難に時間を要する要配慮者が利用する施設による利用者の安全を確保する取組として、避難促進施設の指定は、できる限り早期に進める必要があると思われる。したがって、火山ガスの飛び散りについては、今後、検討していきましようということになるとと思われる。

〈幹事長〉

- ・ それでは、火山ガスの飛び散りによる影響については、今後の検討課題とし、基本的には「栗駒山における避難促進施設の選定基準について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「栗駒山における避難促進施設の選定基準について」は、原案のとおりに進める。

ウ 栗駒山火山防災に係る来年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 来年度の取組については、【資料7】「栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組（案）」のとおり、登山道の安全対策等を行いながら避難計画の周知を進め、避難促進施設の指定に向けた取組も進めて行きたいと考えている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 意見なし（出席者全員）

- ・ それでは、お諮りする。議題「栗駒山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「栗駒山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進める。

エ 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正等について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 協議会規約を改正する理由は、委員及び幹事の変更するためであり、新旧対照表が【資料8-1】「栗駒山火山防災協議会規約の一部改正（案）」で、改正内容を反映させた規約の全文が【資料8-2】となる。
- ・ また、火山ガス対策専門部会設置要綱も委員を変更するため改正し、新旧対照表が【資料9-1】「火山ガス対策専門部会設置要綱の一部改正（案）」で、改正内容を反映させた要綱の全文が【資料9-2】となる。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 意見なし（出席者全員）

- ・ それでは、お諮りする。議題「栗駒山火山防災協議会規約の一部改正」及び「火山ガス対策専門部会設置要綱の一部改正」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「栗駒山火山防災協議会規約の一部改正」及び「火山ガス対策専門部会設置要綱」は、原案のとおりに進める。

#### 4 その他

##### 〈幹事長〉

- ・ その他、幹事の皆様から発言があるか。
- ⇒ 栗駒山の火山防災マップが作成されることから、これを機に、避難計画の周知について、これまで以上に力を入れる必要がある。(栗駒山周辺の住民の関心がやや薄いと感じるため) なお、避難計画の周知に係る取組については、市町村が中心となり進めるものであるが、計画の説明会等、有識者側としても積極的に関わっていきたいと考えている。(齋藤 幹事(岩手大学名誉教授))
- ・ その他、発言はあるか。
- ⇒ 発言なし(出席者全員)
- ・ 本日の議事を終了する。

#### 5 閉会

##### 〈事務局(千葉 防災危機管理担当課長)〉

- ・ 今後の予定であるが、3月13日(金)に栗駒山火山防災協議会を開催する予定である。
- ・ 本日いただいた御意見等を踏まえ、3月13日(金)の栗駒山火山防災協議会で御審議いただく予定である。会場は、盛岡市勤労福祉会館大ホールとなる。後日、案内を送付する。
- ・ 以上をもって、栗駒山火山防災協議会幹事会を終了する。